

第2章 適正規模・適正配置の対象となる学校や地区について

1 検討の際に考慮すべき観点

(1) 適正化を検討する学校の観点と方策

学校教育法施行規則第41条、第79条に「学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と記されているように、児童生徒数が減少していく状況下にあっても、単に児童生徒数のみに着目した学校規模や学校配置の適正化ではなく、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実という観点が最も重要です。

しかし、第1章の3で触れたように学級数が少ない場合と多い場合のそれぞれのメリット・デメリットについて比較すると、一定の学校規模を確保することは、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備することにつながると考えます。

そのため、本市において学校規模・学校配置の適正化を図る際には、以下の観点や方策に基づき、適正化を検討します。

※社会情勢の変化や制度改正、更には各地区における児童生徒数の現状や今後の定期的な人口動態調査による児童生徒数の将来推計を踏まえる中で、必要に応じて見直します。

(適正化を検討する学校の観点)

- 小学校においては、特別支援学級を除き、11学級以下、もしくは25学級以上の小学校、中学校においては、特別支援学級を除き、8学級以下、もしくは19学級以上の中学校。
- 現在は適正規模だが、将来的な児童生徒数の減少により適正化が必要となることが想定される学校。

(適正化を図るための方策)

- 小学校の統合
- 中学校の統合
- 小中一貫校化

※なお、以下の学校は今後10年間の中で適正化を図る必要があります。

- 適正化の対象となる学校のうち、将来的な児童生徒数の減少が著しく、複式学級の発生が予想される学校。
- 児童生徒数が増加しており、今後も継続的な増加が見込まれるため、施設の増築等により対応を図らなければならない学校。

(2) 地理的要因や地域事情による小規模校の存続

地域の実態その他により特別な事情があるときは適正化を図らずに学校を存続する場合も考えられます。

例えば、近隣の学校間の距離が遠すぎる場合、学校統合に伴い安全安心な通学ができないと判断される場合、学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け地域がその充実を希望する場合などです。

そのような場合においても、以下のような取組により、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図ります。

(より良い教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図るための取組例^{※1})

<適正規模を下回る学校について>

- 小中一貫教育^{※2}の導入により小学校段階・中学校段階全体として一定の集団規模を確保する。
- 上級生がリーダー役となり、協働学習や体験学習を計画的に実施する。
- 集団生活や自治的活動を十分に経験する機会を設ける。
- TV会議システム等のICTを活用し、他校との合同授業を継続的・計画的に実施する。
- タブレットPC等を全員に整備し、他校との情報交換に活用する。
- 他地域の学校と合同授業や合同行事を可能な範囲で実施する。

等

※1 取組例は、平成27年1月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（文部科学省）からの抜粋。

※2 小中一貫教育

小・中学校が目指す子ども像を共有するとともに9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指すもの。詳細は、本冊子P21「第3章 1 小中一貫教育の推進」以降に記載。

2 地区または学校ごとの方向性

今後、30年間に於いて定期的な人口動態調査を実施する中で児童生徒数の推移を注視し、小学校同士の統合、現在の中学校の通学区域（校区）の見直しや再編による中学校同士の統合等をはじめ、様々な方策を用いて適正化を図ります。

※エリアの分け方

中央部…第一、第二、第四、第五地区

北部…金岡、大岡、門池地区

西部…原、浮島、愛鷹、今沢、片浜地区

南部…第三、大平、静浦、内浦、西浦、戸田地区

※社会情勢の変化や制度改正、更には各地区における児童生徒数の現状や今後の定期的な人口動態調査による児童生徒数の将来推計を踏まえる中で、必要に応じて見直します。

エリア	学校名	概要と今後の方向性
中央部	第一小 第一中	<p><概要> 沼津駅北側に3校、駅南側7校の合計10小・中学校が点在し、今後の児童生徒数は全体的に減少傾向が見込まれている。</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 千本小においては、現在全学年単学級であり、今後10年以内に複式学級の発生が予想されるため、学校統合や小中一貫校化を含め、早急な対応を図る必要がある。 <p>なお、中長期的には、中央部については児童生徒数の推移を注視しつつ、小学校同士の統合や中学校区の再編など、様々な観点から適正化について検討する必要がある。</p>
	第二小 千本小 第二中	
	第四小 第四中	
	第五小 開北小 第五中	

エリア	学校名	概要と今後の方向性
北部	門池小 門池中 金岡小 沢田小 金岡中 大岡小 大岡南小 大岡中	<p><概要></p> <p>小・中学校が合計8校あり、そのうち国が示す標準を上回る学級数の小学校が2校（門池小、金岡小）存在する地域である。</p> <p>門池地区については、児童生徒数は増加する見込みであり、金岡・大岡地区は減少傾向であるが、一定規模を維持するものと考えている。</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 門池地区については、住宅開発等により児童生徒数が増加しており、今後も継続的な増加が見込まれている。 <p>そのため、短期的には児童生徒数に応じて門池小の施設を増築する必要がある。</p> <p>中長期的には、児童生徒数の推移を注視しつつ、中学校区の再編や見直し等をはじめ、様々な観点から適正化について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金岡地区については、今後、沢田小が適正規模を下回ると見込まれている一方、金岡小、金岡中は適正規模を維持すると見込まれている。 <p>そのため、児童生徒数の推移を注視しつつ、現在の中学校区における小学校同士の統合をはじめ、様々な観点から適正化について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大岡地区については、今後、大岡小、大岡南小が適正規模を下回ると見込まれている。 <p>そのため、児童生徒数の推移を注視しつつ、現在の中学校区における小学校同士の統合をはじめ、様々な観点から適正化について検討する必要がある。</p>

エリア	学校名	概要と今後の方向性
西部	片浜小 片浜中	<p><概要></p> <p>昭和40年代から50年代にかけて、市営・県営団地が多く建設され、ファミリー層の入居による児童生徒数の増加に伴い、小・中学校が合計11校存在する地域である。</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 片浜地区については、今後、更なる児童生徒数の減少が見込まれ、片浜小において単学級の学年が発生すると予想されている。そのため、中長期的には児童生徒数の推移を注視しつつ、中学校区の見直しや再編による隣接地区との統合等、様々な観点から適正化について検討する必要がある。 愛鷹地区については、今後、児童生徒数は減少するものの、当面は適正規模を維持すると見込まれている。そのため、中長期的には児童生徒数の推移を注視しつつ、隣接地区との通学区域の見直しをはじめ、様々な観点から適正化について検討する必要がある。 今沢地区については、今後、児童生徒数の減少に伴い、小・中学校ともに単学級の学年が発生すると予想されている。そのため、中長期的には児童生徒数の推移を注視しつつ、中学校区の見直しや再編による隣接地区との統合等をはじめ、様々な観点から適正化を図る必要がある。 原地区については、今後10年以内に原東小で全学年が単学級になることが予想されている。そのため、中長期的には児童生徒数の推移を注視しつつ、現在の中学校区における小学校同士の統合、中学校区の見直しや再編による隣接地区との統合等をはじめ、様々な観点から適正化を図る必要がある。 浮島地区については、今後10年以内に小・中学校ともに全学年が単学級になることが予想されている。そのため、中長期的には児童生徒数の推移を注視しつつ、浮島地区においては隣接する地区の学校との距離が離れていることにも考慮しながら中学校区の見直しや再編等をはじめ、様々な観点から適正化を図る必要がある。
	愛鷹小 愛鷹中	
	今沢小 今沢中	
	原東小 原小 原中	
	浮島小 浮島中	

エリア	学校名	概要と今後の方向性
南部	戸田小 戸田中 内浦小 西浦小 長井崎中 静浦小中 一貫学校 第三小 香貫小 第三中 大平小 大平中	<p><概要> エリアが最も広く、小・中学校が合計 12 校と、最も多く存在する地域である。</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 三浦地区については、現在、内浦小において複式学級を編成しており、今後、複式学級の増加が予想されている。 また、西浦小においても複式学級の発生が予想されているため、学校統合や小中一貫校化を含め、早急な対応を図る必要がある。 また、戸田地区については、地理的要因や地域事情を考慮し、施設一体型*の小中一貫校化により、小学校段階・中学校段階全体として一定の集団規模の確保及び教育環境の維持向上に努める必要がある。 <p>なお、中長期的には児童生徒数の推移を注視しつつ、通学手段等にも考慮しながら、中学校区の見直しや再編による統合をはじめ様々な観点から適正化を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三地区、大平地区については、今後、中長期的な減少が見込まれ、特に大平地区については現在、小・中学校とも全学年単学級であり、今後も児童生徒数の減少が見込まれている。 <p>そのため、中長期的には児童生徒数の推移や周辺の道路事情の改善に伴う人の流れを注視しつつ、中学校区の見直しや再編、隣接地区の中学校との統合等様々な観点から適正化を図る必要がある。</p>

※ 施設一体型

小中一貫教育を実施する際の施設形態の 1 つ。小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている。小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む。詳細は、本冊子 P24 以降に記載。

3 早急な対応が必要な地区や学校について

- (1) 今後 10 年間に於いて児童生徒数の減少により、早急な対応が必要な地区や学校について
 (※は 10 年以内に複式学級の発生が予想される学校)

中学校区 (学校名)	概要と今後の方向性
戸田地区 ※ (戸田小) (戸田中)	現在、小・中学校ともに全学年単学級であり、今後も児童生徒数の更なる減少が見込まれている。 また、戸田地区においては地理的要因や地域事情を考慮し、施設一体型※の小中一貫校の整備を図り、小学校段階・中学校段階全体として一定の集団規模の確保及び教育の質の維持・向上を図る必要がある。
長井崎地区 ※ (内浦小) ※ (西浦小) (長井崎中)	現在、内浦小において複式学級を編制しており、今後、複式学級の増加が予想されている。 また、西浦小においても、今後、複式学級の発生が予想されている。 そのため、学校統合や小中一貫校化を含めた対応を図る必要がある。
第二地区 ※ (千本小) (第二小) (第二中)	現在は複式学級を編制していないが、今後 10 年以内に千本小において複式学級の発生が、第二小、第二中においては全学年単学級になることが予想されている。 そのため、学校統合や小中一貫校化を含めた対応を図る必要がある。

- (2) 児童生徒数の増加により対応が必要な学校について

学校名	概要と今後の方向性
門池小 門池中	児童生徒数が増加しており、今後も継続的な増加が見込まれるため、施設を増築する必要がある。 その後、児童生徒数の推移を注視しつつ、小・中学校の通学区域（校区）の見直し等を含む学校規模・学校配置の適正化を検討する。

※ 施設一体型

小中一貫教育を実施する際の施設形態の 1 つ。小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている。小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む。詳細は、本冊子 P24 以降に記載。

4 早急な検討が必要な地区や学校について

現在、全学年が単学級、もしくは今後 10 年間に於いて児童生徒数の減少により全学年が単学級になることが予想されるため、学校統合の適否を含め、地元協議により検討することが必要となる。

中学校区 (学校名)	現状
大平地区 (大平小) (大平中)	<p>現在、大平小の学級数は 7 学級、大平中の学級数は 4 学級であり、小・中学校ともに単学級の学年がある。</p> <p>今後は、児童生徒数の減少により、今後 10 年間に於いて、小・中学校ともに全学年単学級になることが予想されている。</p>
浮島地区 (浮島小) (浮島中)	<p>現在、浮島小の学級数は 7 学級、浮島中の学級数は 5 学級であり、小・中学校ともに単学級の学年がある。</p> <p>今後は、児童生徒数の減少により、今後 10 年間に於いて、小・中学校ともに全学年単学級になることが予想されている。</p>
静浦地区 (静浦小中 一貫学校)	<p>現在、静浦小中一貫学校の学級数は 9 学級であり、全学年単学級である。 (特別支援学級を除く)</p> <p>今後も、児童生徒数の減少が見込まれている。</p>
原地区 (原東小)	<p>現在、原東小の学級数は 12 学級であり、全学年が 2 学級ずつである。</p> <p>今後は、児童生徒数の減少により、今後 10 年間に於いて、全学年単学級になることが予想されている。</p>

参考 適正化実施までのフロー

